**以下の項目を確認して、必要があるときのみ提出してください。（コピーして使用してください）**

～マスキング（黒塗り）の具体的方法～

・該当部分にマスキングテープを貼った上で、コピーする。

※該当部分が透けて見えていないか十分に確認してください。

**---------------------------------------------------------**

**１　　その情報は必要ですか。（まずは、他方当事者・利害関係人に伝えてもよい情報のみを記載してください。あなたが作成したものではない書面の場合、必要ない部分は、マスキングして提出しましょう。）**

　　　　　　　　非開示を希望する書面をステープラー（ホチキスなど）で留めて下さい。

婚姻費用や養育費の関係では収入額は隠せません！！

**２　その情報を他方当事者・利害関係人に知られることで、生命・身体に危険が生じるなど生活をする上で支障がありますか。（単に隠したいという気持ちだけでは隠せません。）**

養育費など債務を負う立場の方は、原則として、住所を非開示にできません。

**３　　提出する書面の中の、その情報がある部分にマーカー等で色付けして特定してください。この書面とマーカー等で色付けした書面をステープラー（ホチキスなど）で留めてください。**

**４　　非開示を希望しても、裁判官の判断により他方当事者・利害関係人に開示される場合があります。裁判官は下記理由を参考に判断しますので必ず具体的に書いてください。**

------------------------------------------------------------------

上記１から４を確認の上、別添書面のうちマーカー等で色付けした部分については、他方当事者・利害関係人に非開示とする（見せない）ことを希望します。

**非開示を希望する理由　（必ず具体的に書いてください。）**

□前回提出時に記載のとおりで、事情変更はありません。

**事件番号　令和　　　　年（家イ・家）第　　　　　　　　号**

**令和　　　年　　　月　　　日　氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞**

**裁判所に提出する書面に相手方・他方当事者に知られることで、生命身体に危険が生ずるなど生活をする上で支障がある情報が含まれる場合、提出する書面ごとに、毎回必ずこの書面を裁判所に提出してください（そのような情報がない場合には、本書面の提出は不要です。）。**